

【別紙様式】

久慈市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。			
事業名	新型コロナウイルス感染症対策指定管理施設支援金		
総事業費 (千円)	41,165千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	41,165千円
事業概要	①目的 コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を強く受けている指定管理施設の電気及びガスの使用料並びに燃料費並びに諸経費に係る指定管理者の負担軽減を図り、安定的なサービス提供の継続を確保するとともに、指定管理施設利用者に対する負担転嫁を防止する。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 次の経費区分の合計額から令和3年度の光熱費を差し引いた額を交付する。 (1) 光熱費 令和4年4月から令和5年3月までの期間の光熱費の合計額 (2) 諸経費 令和4年度における当該指定管理施設の管理に係る人件費相当額として市が算定した額に100分の4%を乗じて得た額以内の額 ③交付対象 1) 交付対象者 久慈市指定管理施設(42施設)の指定管理者(うち支援額1,000万円をこえる事業者:1者) 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 指定管理施設の指定管理者は、当市の施設設置目的に応じた住民サービスを提供しており、市民の生活水準の向上や観光、地域振興など多様な分野を担っている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症や光熱費の高騰により利用者の減少や施設運営費の増加により、安定的なサービス提供の支障が出る可能性があることから指定管理者に対して支援金を交付する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症等の影響下においても、利用料等の負担転嫁を行わずに行政サービスの安定的な提供が図られることにより、市民の生活水準の維持と住民活動の継続が図られる。		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	新型コロナウイルス感染症対策指定管理施設支援金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の減少や光熱費の高騰により、このままでは行政サービスの安定的な提供が困難な状況に陥っている久慈市指定管理施設の指定管理者を交付対象者として支援金を交付するものであり、サービス提供による住民活動の継続と地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		